

# 未来开拓戦略関連要望

# 産業活力創造戦略

# 国際競争力・観光力強化に向けた基盤整備について

## (1) 国際拠点港湾及び重要港湾の整備促進

《国土交通省》

提案・要望

### 1 国際バルク戦略港湾の育成プログラムに沿った整備促進

- 徳山下松港(下松地区: 棧橋、徳山及び新南陽地区: 航路・泊地)
- 宇部港(本港地区: 航路・泊地)

### 2 国際バルク戦略港湾の推進に向けた支援

- 特定貨物輸入拠点港湾への指定
- 大型船舶の入港に係る潮汐利用等の規制緩和
- 国負担割合の嵩上げなどの地方負担の軽減
- 税財政上の支援措置の拡充(とん税の減免、民間整備に対する補助等)

### 3 下関港(下関・北浦海域沖合人工島)、岩国港(臨港道路、耐震機能強化)、三田尻中関港(耐震機能強化)、宇部港(エネルギー港湾)等の整備促進

#### 現状

- ・ 国際拠点港湾の徳山下松港と下関港(市管理)、重要港湾の岩国港と宇部港は直轄事業など、また、重要港湾の三田尻中関港と小野田港は補助事業などを活用し、岸壁や航路などを整備
- ・ 国際バルク戦略港湾に選定された徳山下松港・宇部港では、大型船舶による石炭の一括大量輸送の実現を目指した取組を推進

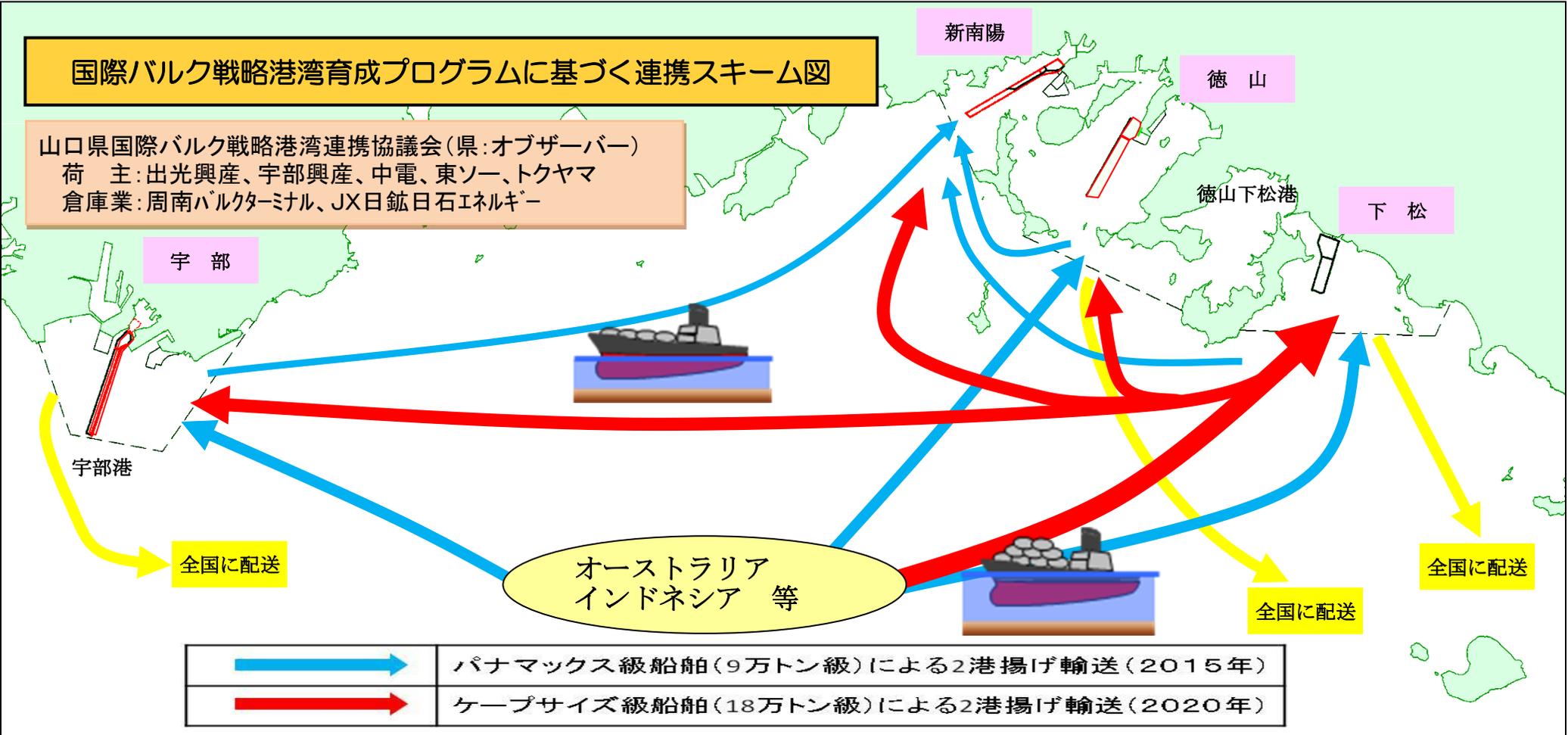
#### 課題・問題点

- ・ 県内企業の国際競争力の強化を図るため、重要な産業基盤である国際拠点港湾及び重要港湾の整備を計画的に進めることが必要
- ・ 石炭の輸入拠点を形成していくため、国際バルク戦略港湾育成プログラムに沿った施設整備予算の優先的な確保が必要
- ・ 国際バルク戦略港湾の実現に当たり、2港揚げ輸送等の企業間連携を促進するため、特定貨物輸入拠点港湾への指定や入港規制の緩和、税財政上の支援措置の拡充が必要



# 国際バルク戦略港湾育成プログラムに基づく連携スキーム図

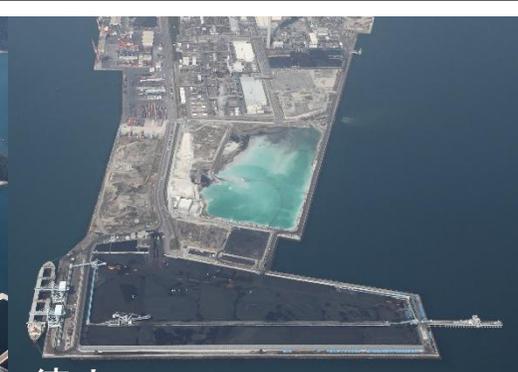
山口県国際バルク戦略港湾連携協議会(県:オブザーバー)  
 荷主:出光興産、宇部興産、中電、東ソー、トクヤマ  
 倉庫業:周南バルクターミナル、JX日鉱日石エネルギー



宇部



新南陽



徳山



下松

# 国際競争力・観光力強化に向けた基盤整備について

## (2) 幹線道路網の建設促進

《国土交通省》

提案・要望

### 1 山陰道全線の着実な建設促進(別掲)

### 2 地域高規格道路の建設促進

- 岩国大竹道路、山口宇部小野田連絡道路、小郡萩道路の事業促進
- 下関北九州道路、下関西道路、周南道路の早期事業化

### 3 その他の幹線道路の建設促進

- 国道2号 岩国・大竹道路、周南立体、富海拡幅の事業促進
- 国道2号(下関市才川～山の谷)の早期事業化
- 国道188号(岩国南バイパス南伸)の早期事業化

等

### 現状と課題

#### 自然災害等に対して脆弱なネットワーク

- ・大雨・越波等による事前通行規制区間や多くの要防災対策箇所等の存在
- ・多重性・代替性の確保された幹線道路網の整備が必要不可欠

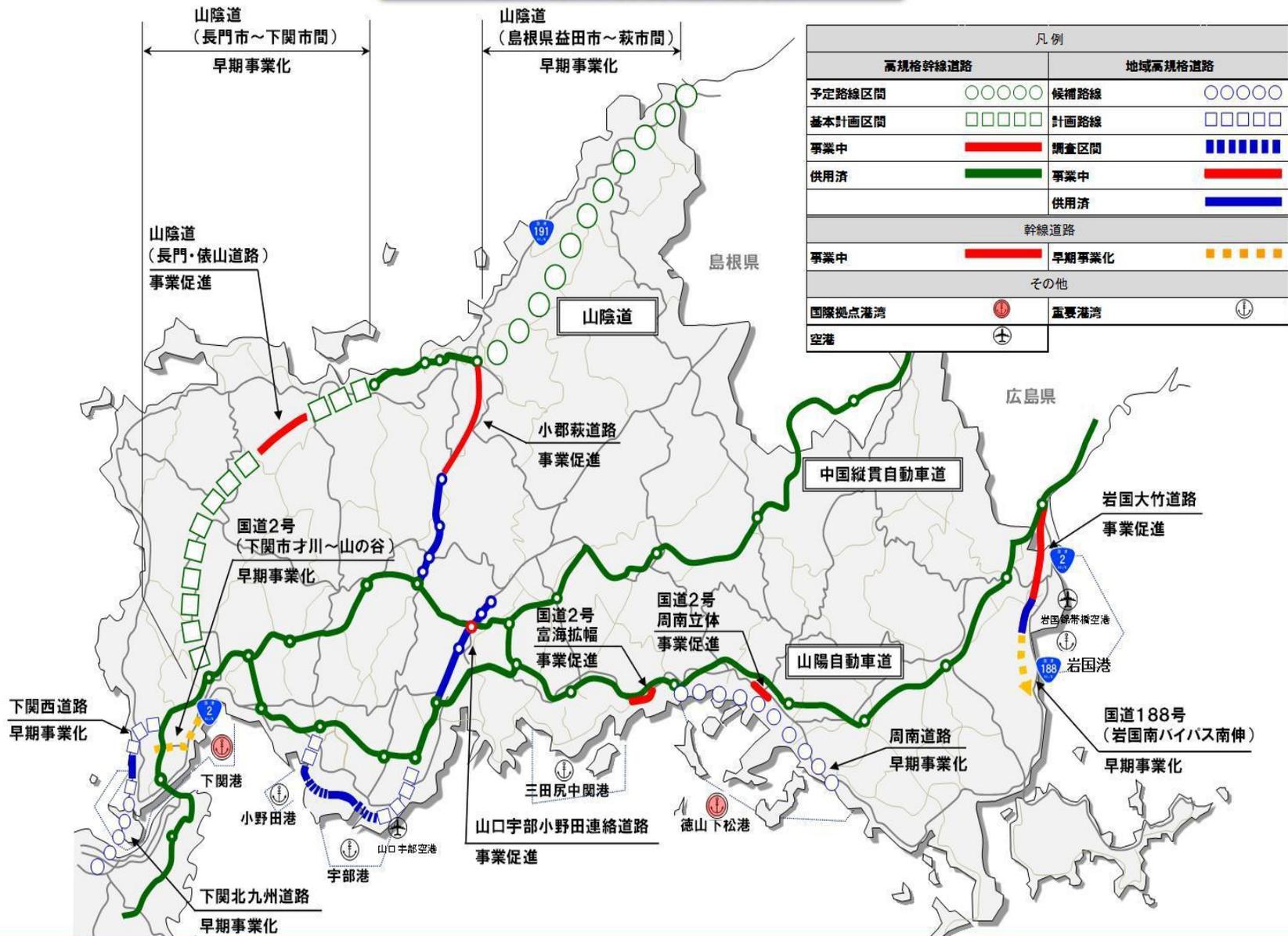


#### 幹線道路の渋滞状況

- ・国道2号などの都市部の幹線道路については、慢性的な渋滞が発生
- ・迅速かつ円滑な物流や交流人口の拡大などを実現するためには、幹線道路の計画的かつ着実な整備が必要不可欠



# 山口県の幹線道路網図



# 工業用水の安定供給の確保について

《経済産業省》

提案・要望

## 1 工業用水の広域的な供給体制の構築

- 新たな施設整備に係る確実な予算措置及び補助率の引上げ

## 2 工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

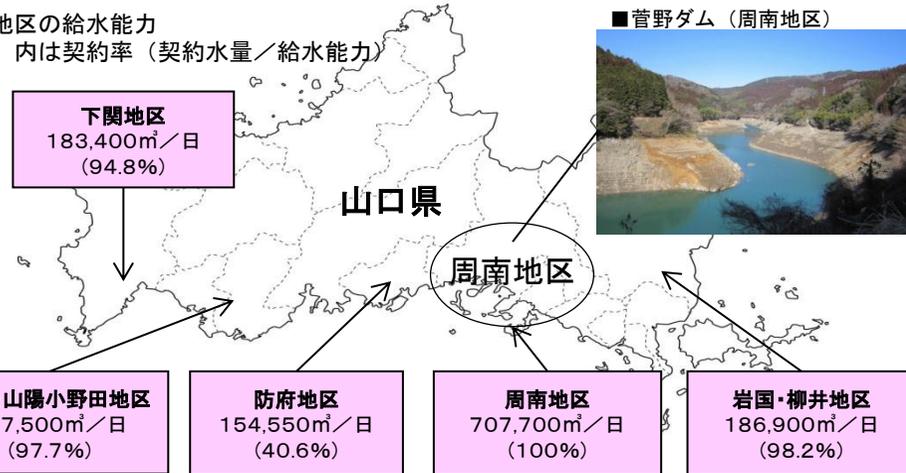
- 老朽化・耐震化対策を迅速かつ確実に実施するための国庫補助事業の継続実施

### 現状

・山口県の工業用水の給水能力、契約水量はともに日本一  
 [給水能力] 約171万 $\text{m}^3$ /日 [契約水量] 約159万 $\text{m}^3$ /日

※各地区の給水能力

( ) 内は契約率 (契約水量/給水能力)



●「地域間の需給のアンバランス」や「渇水による慢性的な水不足」

●急速に進む施設の老朽化  
 (40年以上経過した本県施設の割合: 23% → 10年後 69%)

### 課題・問題点

・広域的な供給体制の構築が効果的であるが、新たな施設整備が必要であり、多額の費用が生じることから低廉な料金での給水が困難

→ 新たな施設整備に係る国の財政支援措置(確実な予算措置及び補助率の引き上げ)が必要不可欠

・早急な老朽化、耐震化対策が求められるが、多額の費用が生じることから、安定的かつ継続的な財源確保が困難

→ 老朽化、耐震化対策を迅速かつ確実に実施するための国庫補助事業(強靱化事業)の継続実施が必要不可欠

# 工業用水の安定供給に向けた取組

## 工業用水道施設の老朽化・耐震化対策の推進

○厚東川第2期・厚狭川工業用水道強靱化事業ほか

老朽化等により、工業用水の安定供給に支障が生じかねないことから、新たなバイパス管を布設し、主要管路の二条化を実施

(厚東川第2期・厚狭川工業用水道強靱化事業の概要)

- 1 総延長 約8km
- 2 総事業費 約24億円
- 3 事業期間  
平成25～35年度
- 4 工程  
H25～35:工事

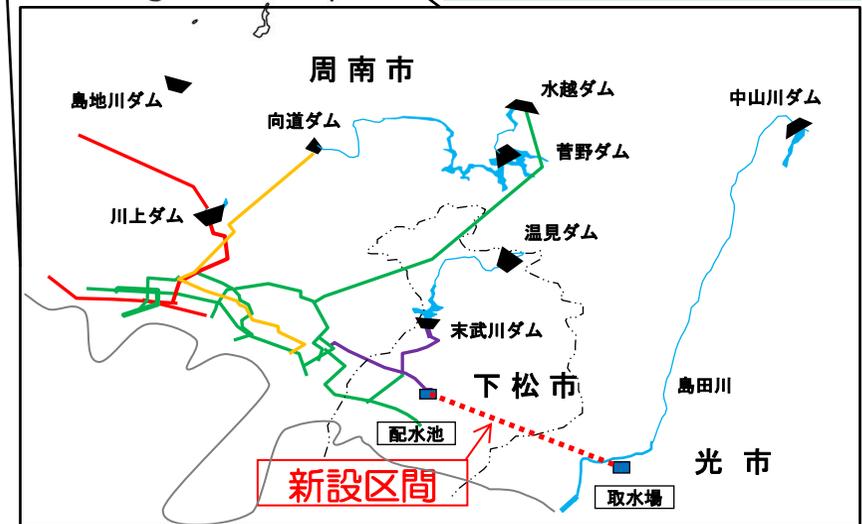


## 工業用水の広域的な供給体制の構築

○周南工業用水道拡張事業

周南地区の慢性的な工業用水不足に対応するため、光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、新たに日量14,100m<sup>3</sup>を周南地区に供給する施設を新設

- 1 総延長 約10km
- 2 総事業費 約36億円
- 3 事業期間  
平成26年度～平成31年度
- 4 工程  
H26:詳細設計  
H27～31:詳細設計、工事



# 地域イノベーション戦略の実現について

《総務省／文部科学省／農林水産省／経済産業省》

## 地域イノベーション戦略の実現に資する関連事業の採択

- 地域イノベーション戦略推進地域の選定
- 地域イノベーション戦略支援プログラムの採択

### 現状と課題

#### ◇ 本県の取組状況

- 平成25年 4月 産業戦略本部設置  
産業技術Cに「イノベーション推進チーム」設置
- 6月 「やまぐちイノベーション推進協議会」設置
- 7月 「やまぐち産業戦略推進計画」策定
- 10月 「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」創設  
「やまぐち医療関連成長戦略推進協議会」設置
- 平成26年 3月 「地域イノベーション戦略」策定、国に提案
- 4月 産業技術Cに「イノベーション推進センター」設置

- ◇ 環境・エネルギー及び医療関連産業の育成・集積を図るためには地域の強みを最大限活かした戦略的な研究開発・事業化の推進、企業の新規立地・拡大投資を促進する環境の整備が重要

- ① 国等の競争的資金の優先採択が得られる「地域イノベーション戦略推進地域」としての選定が必要
- ② イノベーションを強力に推進するための「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択が必要

### 事業概要

#### 《国制度の概要》

- ◇ 地域イノベーション戦略推進地域  
地域イノベーションの創出に向けた主体的かつ優れた構想を持つ地域を選定する制度
- ◇ 地域イノベーション戦略支援プログラム  
地域イノベーション戦略の実現に大きく貢献すると認められる地域に対して、人材育成等(ソフト・ヒューマン)を重視した支援を実施する事業

#### 地域イノベーション戦略の全体構想

- 石油・石炭化学コンビナートを中心に育んできた本県特有の「せとうち・ものづくり技術基盤(部材・素材、ケミストリー、中小ものづくり技術)」を、これらと親和性のある「環境・エネルギー」及び「医療関連」分野に展開し、新たな成長産業を育成・集積
- 産学公金が一体となって、域外からの情報・人材・投資等を呼び込み、共同研究開発、内発展開、企業誘致等を誘発することにより、持続的なイノベーションを創出

# 地域イノベーション戦略の概要

## 構想のテーマ

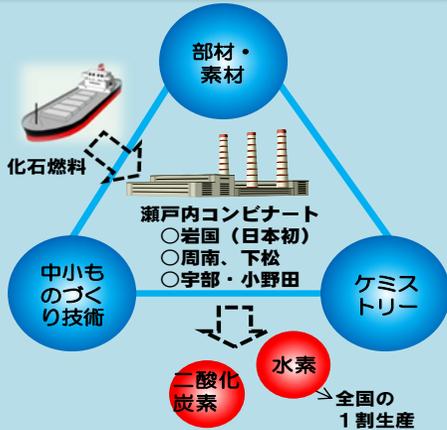
1世紀にわたり瀬戸内コンビナートで育まれた「せとうち・ものづくり技術基盤」を活かした次世代産業の育成・集積

### 現状・背景

- 化学コンビナートの立地を背景に、基礎素材産業に特化した全国有数のものづくり県
- 基礎素材産業から派生した環境・エネルギー分野、医療関連分野への展開の動き
- 2つの国立工業高専と部素材技術に強みを持つ山口大学、山口東京理科大学

本県の強み

### せとうち・ものづくり技術基盤



### 取り巻く課題

- グローバル経済化に伴う新興国とのコスト競争の激化によりコンビナート競争力低下
- 人口減少や高齢化が全国より急速に進行
- コンビナートを中心とした産業活動による大量のエネルギー消費、二酸化炭素排出

### 取組内容(イノベーション創出分野)

#### 広域連携

- ・県外大学との共同研究による技術シーズ補充、県外も含めた幅広いパートナー企業の参画

「水素」と「二酸化炭素」というコンビナート資源に着目した「地域エネルギー」の創造・循環によるイノベーションの創出

#### 地域エネルギー創造

光触媒による水素製造技術開発等

#### 地域エネルギー利活用

純水素型燃料電池の開発等

#### エネルギー変換・貯蔵

二次電池材料、パワー半導体部材の開発

環境・エネルギー分野

高齢化先進県として、疾病の未然防止と死亡率の高い疾病の高度治療、現場を支える環境改善によるイノベーションの創出

#### 予防・健康管理の充実

体導音センサによる健康管理システム開発等

#### 生活習慣病等の治療技術の高度化

肝臓再生療法の高度化開発等

#### 医療・介護現場の改善

介護支援パワースーツ操作システムの開発等

親和性のある展開分野

医療関連分野

#### 人材育成

知財、部素材技術、コンビナート人材等

#### 実用化・事業化

試作開発、販路開拓、ファンドによる支援等

### 事業推進体制

#### やまぐちイノベーション推進協議会

- <産学公金14機関で構成>
- 産：経済団体5団体
  - 学：山口大、山口東京理科大、山口県立大
  - 公：山口県、産業技術センター、やまぐち産業振興財団
  - 金：山口銀行、西京銀行、日本政策投資銀行

#### 総合調整機関

#### 山口県産業技術センター

イノベーション推進センター

#### プロジェクトディレクター

環境I+Dチーム

医療チーム

PDは民間企業から招聘

国際技術動向調査ユニット

大手化学メーカーOB等3名

山口大

山口東京理大

連携

### 目指すべき地域像

クリーンで経済的なI+Dシステムの実現

環境・エネルギー産業の育成・集積

域外からの情報・人材・投資等を呼び込み、共同研究や内発展開、企業誘致を誘発



医療関連産業の育成・集積

国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

# 環境・エネルギー産業クラスター構想の推進について

《文部科学省／経済産業省》

提案・要望

## 環境・エネルギー産業クラスター構想の推進に向けた総合的な支援制度の創設

- 地域における先導的な研究開発に対する支援
- 産学公連携による先端的研究開発拠点機能の整備に対する支援
- 環境・エネルギー産業の新規立地や拡大投資に対する支援

### 現状

- ◇ 本県の産業・技術ポテンシャル
  - ・コンビナートの立地を背景に、化学工業や石油・石炭製品製造業の集積は全国トップクラス
  - ・「**部材・素材**」「**ケミストリー**」「**中小ものづくり技術**」に象徴される**全国屈指の「せとうち・ものづくり技術基盤」**
  - ・機能性材料を始めとして優れた技術を有する企業が立地し、太陽電池、太陽光発電システム、リチウムイオン電池用部材など、多彩な部材・素材の供給拠点
  - ・やまぐちブランド技術研究会、新エネルギー研究会に県内中小企業等が参画し、幅広いネットワークを形成

指 標	数 値	全国順位
第2次産業の総生産構成比（平成22年度）	36.5%	5位
基礎素材型産業の製造品出荷額等構成比（平成24年）	73.1%	2位
化学工業の製造品出荷額等（平成24年）	14,836億円	7位
石油・石炭製品製造業の製造品出荷額等（平成24年）	15,876億円	4位

### 課題・問題点

- ◇ 環境・エネルギー産業の育成・集積を図るためには、地域の強みを最大限活かした戦略的な研究開発・事業化の推進、企業の新規立地・拡大投資を促進する環境の整備が重要

- ① 研究開発機能の強化及び付加価値の高い研究開発・事業化への支援が必要
- ② 更なる新規立地・拡大投資を促進するための支援策が必要

### 環境・エネルギー産業クラスター構想（平成26年4月策定）

- 産学公金の連携により環境・エネルギー分野のイノベーションを持続的に創出し、環境・エネルギー産業クラスターの形成を図るための今後5年間の指針として策定
- 「地域エネルギー創造」「地域エネルギー貯蔵・利活用」「省エネルギー・環境負荷低減」の3領域において、イノベーションを創出



- ◆総合的な支援制度の創設
- 地域における先導的な研究開発に対する支援
  - 先端的研究開発拠点機能の整備に対する支援
  - 新規立地や拡大投資に対する支援

**推進体制**

山口県経営者協会  
山口経済同友会  
山口県商工会議所連合会  
山口県商工会連合会  
山口県中小企業団体中央会

山口大学  
山口東京理科大学  
山口県立大学



**やまぐちイノベーション推進協議会**

**イノベーション推進センター  
(環境・エネルギー推進チーム)**

**プロジェクトプロデューサー**  
(全体のマネジメント)



民間企業から招聘



**サブリーダー**  
(競争的資金獲得支援等)



※山口県産業技術センター内に設置

**コーディネーター**  
(企業・大学等訪問、マッチング活動)

# 医療関連産業クラスター構想の推進について

《文部科学省／厚生労働省／経済産業省》

## 医療関連産業クラスター構想の推進に向けた総合的な支援制度の創設

- 地域における先導的な研究開発に対する支援
- 産学公連携による先端的研究開発拠点機能の整備に対する支援
- 医療関連産業の新規立地や拡大投資に対する支援

### 現状

- ◇ 本県の産業・技術ポテンシャル
  - ・コンビナートの立地を背景に、化学工業や石油・石炭製品製造業の集積は全国トップクラス
  - ・「部材・素材」「ケミストリー」「中小ものづくり技術」に象徴される全国屈指の「せとうち・ものづくり技術基盤」
  - ・医薬品の製造事業所や医療機器メーカーが立地し、医薬品原末・中間体、バイオ医薬品、歯科材料、臨床検査機器など、多彩な部材・素材の供給拠点
  - ・やまぐち医療関連成長戦略推進協議会に県内中小企業等が参画し、幅広いネットワークを形成

指 標	数 値	全国順位
医薬品原末・原液の製造品出荷額等（平成24年）	736億円	2位
医薬品製剤の製造品出荷額等（平成24年）	2,275億円	9位
医療機器の生産額（平成24年）	244億円	20位

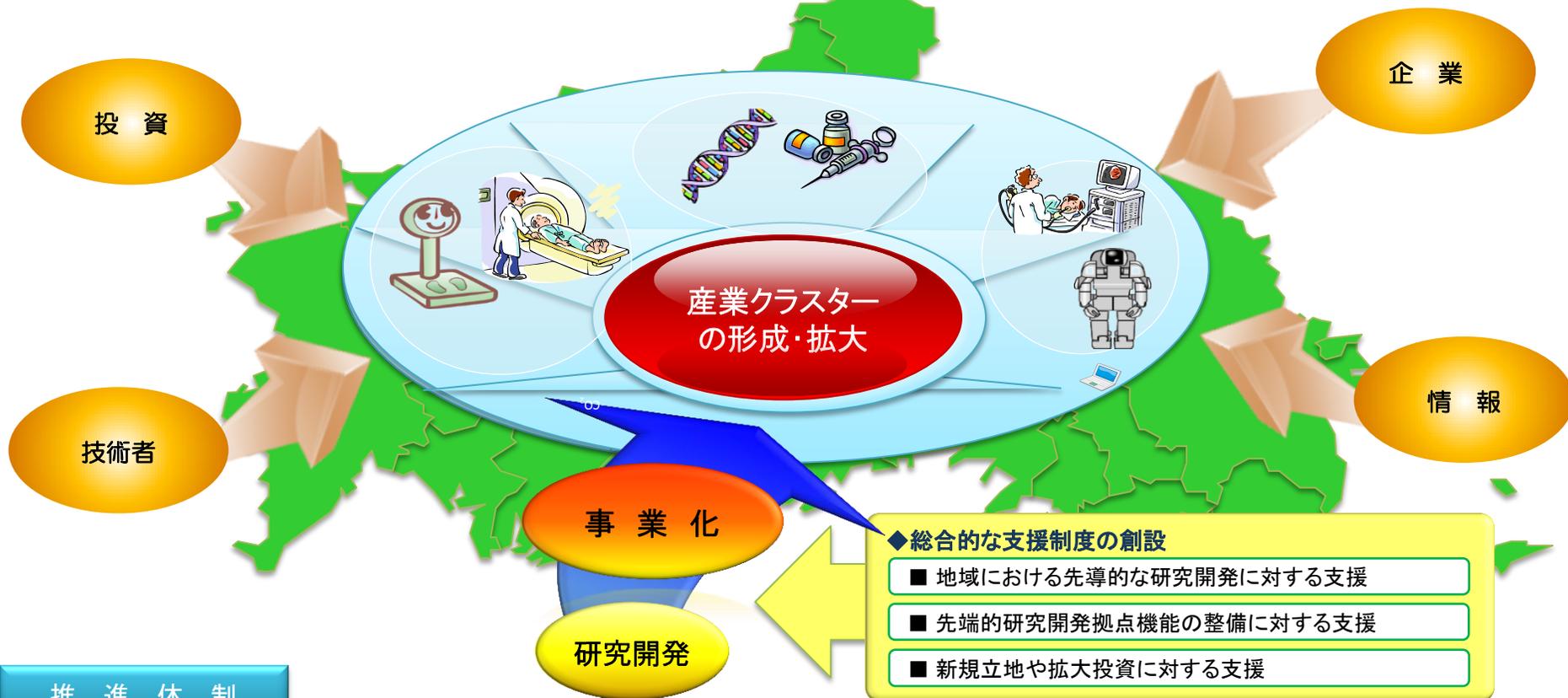
### 課題・問題点

- ◇ 医療関連産業の育成・集積を図るためには、地域の強みを最大限活かした戦略的な研究開発・事業化の推進、企業の新規立地・拡大投資を促進する環境の整備が重要

- ① 研究開発機能の強化及び付加価値の高い研究開発・事業化への支援が必要
- ② 更なる新規立地・拡大投資を促進するための支援策が必要

### 医療関連産業クラスター構想（平成26年4月策定）

- 産学公金の連携により医療関連分野のイノベーションを持続的に創出し、医療関連産業クラスターの形成を図るための今後5年間の指針として策定
- 「予防・健康管理の充実」「生活習慣病等の治療技術の高度化」「医療・介護現場の改善」の3領域において、イノベーションを創出



# 水素利活用による産業振興と地域づくりについて

《経済産業省／国土交通省》

提案・要望

## 1 水素ステーションの設置

- 「水素ステーション」の設置及び運営に対する支援
- 「液化水素ステーション」について、圧縮水素ステーションと同等の技術基準の早期制定

## 2 水素利活用による産業振興に向けた支援

- 水素エネルギーに関する中核的技術支援拠点機能の整備や、先導的な研究開発・新事業展開に対する支援

## 3 水素利活用による地域づくりに向けた支援

- 地域における水素利活用のためのパイプライン敷設に係る基準の制定、及びフォークリフトの公道走行に係る規制緩和
- 燃料電池自動車、バス、フォークリフトなどの導入加速支援
- 公共施設、集合住宅等への燃料電池導入に対する支援

## 4 水素サプライチェーンの構築に向けた支援

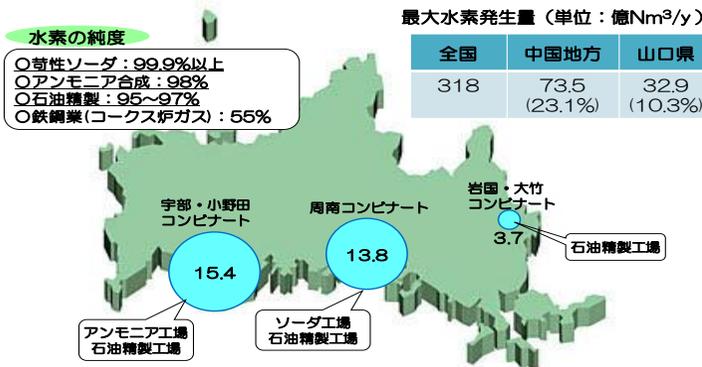
- 水素の製造から貯蔵、輸送、利用に至るサプライチェーンの構築に対する支援

### 現状

#### 山口県の現状

- ・瀬戸内コンビナートにおいて、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成
- ・周南市に、中・四国、九州地方で初となる液化水素製造工場の操業開始(平成25年6月)
- ・岩谷産業(株)による周南市への液化水素ステーション設置について、国の補助事業が採択され、平成27年春を目途に運用開始予定

### 山口県の水素生産量



### 国の動き

#### <日本再興戦略>

(平成25年6月)

- ・水素供給インフラ導入支援、燃料電池自動車・水素インフラに係る規制の見直しについて記載

#### <エネルギー基本計画>

(平成26年4月)

- ・“水素社会”の実現に向けた取組の加速化について記載

### 課題・問題点

- ・水素利活用の基盤となる水素供給インフラの整備が必要
- ・水素エネルギーを有効活用し、産業振興や地域づくりに繋げることが必要

- 水素ステーションの設置及び運営等に対する支援、新たな基準の設定
- 水素エネルギーに関する技術支援拠点機能の整備や研究開発・新事業展開への支援
- 水素利活用による地域づくりに向けた新たな基準の制定や規制緩和、燃料電池車等の導入加速支援

- ・地域の特性を生かした、水素を利活用するための製造から貯蔵、輸送、利用に至るサプライチェーンの構築が必要

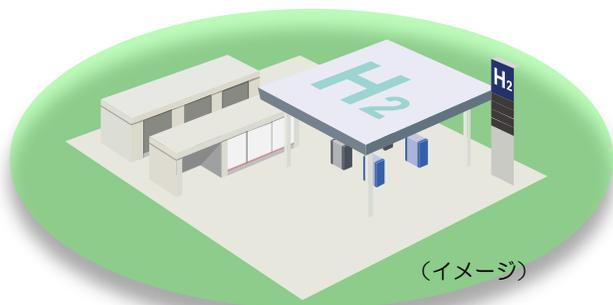
- 水素先進県を目指すための、「水素サプライチェーン」構築に対する支援

経済産業省中国経済産業局(平成20年3月)  
「中国地域におけるコンビナートのポテンシャルを活用した水素インフラ整備と機能性素材活用方策調査」より抜粋

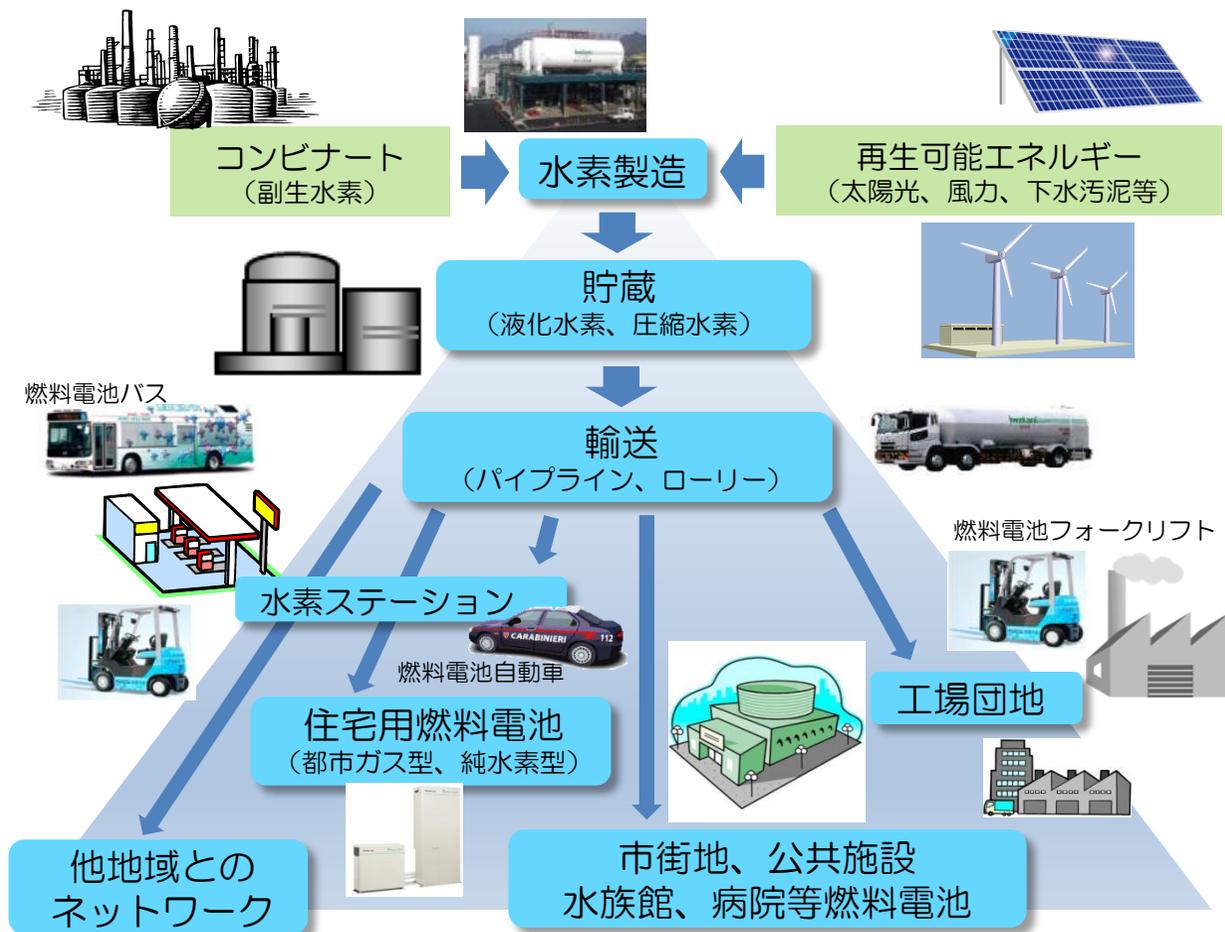
水素製造から貯蔵、輸送、消費までのインフラ整備・運営支援等による、産業振興と地域づくりの推進



液化水素ステーション設置予定地  
(平成27年春運用開始予定)



＜水素サプライチェーン（イメージ）＞



# 「明治維新」をテーマとした観光振興について

《国土交通省／観光庁》

提案・要望

## 1 「明治維新」を活用した国際観光の振興

- 「明治維新」をテーマとした新たな「広域ルート」の開発
- 訪日プロモーションにおける「明治維新」の活用

## 2 「明治維新」をテーマとした地域における取組への支援

- 魅力ある観光地域づくりに対する支援
- 多言語化サービスの充実に対する支援
- 旅館・ホテルの耐震改修に対する支援
- 観光施設等での無料公衆無線LANの整備促進に対する支援
- 旅行商品造成に対する支援

## 現状と課題

- ・やまぐち産業戦略推進計画(H25.7策定)  
重点戦略:おいでませ!「宿泊者数500万人戦略」
- ・やまぐち観光推進計画(H25.10策定)

- ・プロモーションの強化と観光資源の充実
- ・「明治維新」をテーマとした観光ブランドの構築
- ・外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進 等の取組を実施

- ・「(株)おいでませ山口県」、「美食王国やまぐち」等積極的なプロモーションを展開、一方で豪雨災害や国際情勢による影響あり

観光庁宿泊旅行統計調査結果(H25暫定値)

(単位:万人、%)

区分	H24					H25(暫定値)					
	宿泊者数	前年増減	前年比	全国順位	全国比率	宿泊者数	前年増減	前年比	全国順位	全国比率	
宿泊者数 (延べ)	山口	429	12	102.8	32	0.98	406	▲23	94.7	33	0.89
	全国	43,950	2,226	105.3			45,605	1,655	103.8		
外国人宿泊者数 (延べ)	山口	4.8	1	130.1	35	0.18	4.6	▲0.2	96.1	40	0.14
	全国	2,631	790	142.9			3,324	693	126.3		

## 【課題】

### 『観光地としての知名度の向上』

- ・歴史文化遺産、食、温泉等多彩な観光資源を活かしきれていない

→ 「明治維新」を観光ブランドとして国内外に強く発信

### 『観光地としての魅力の更なる向上』

- ・宿泊、滞在を促す観光資源や周遊ルートの形成等が不十分

→ 観光地としての磨き上げ、受入体制・基盤の整備が必要

## ・「明治維新」関連の動き

- 大河ドラマ「花燃ゆ」放映(H27)
- 「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録に向けた取組
- 明治維新150年(H30)

## ・国における観光関連施策を通じた強い経済を取り戻す施策展開

- 「日本再興戦略 - JAPAN is BACK -」
- 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」
- 「クールジャパン戦略」

## 1 「明治維新」を活用した国際観光の振興

- ・平成30年に明治維新150年を迎えるにあたり、世界史的な意義を有する「明治維新」関連の歴史文化遺産を核に関係各地を観光ブランド化し、国内外に強く発信

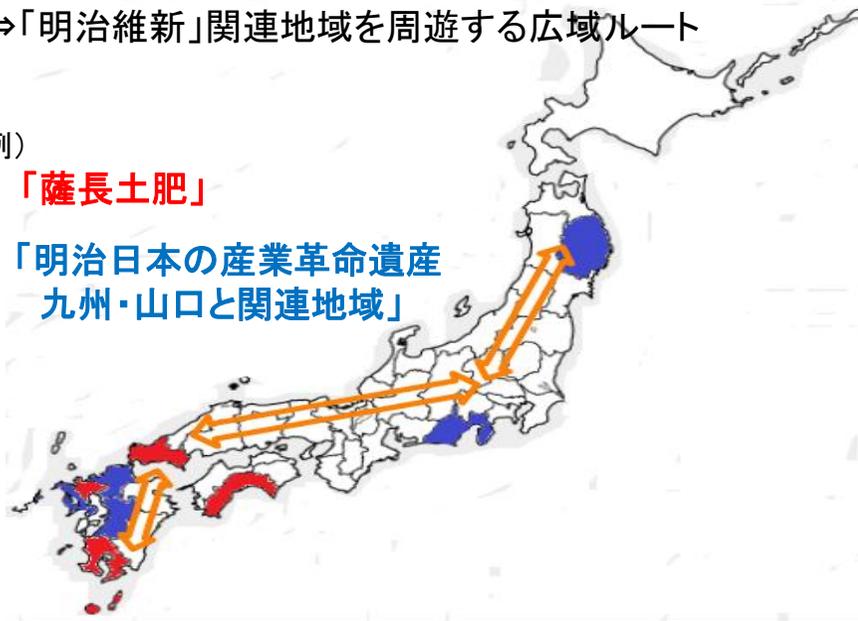
### ◆訪日外国人旅行者の多様なルートでの周遊を促進

⇒「明治維新」関連地域を周遊する広域ルート

例)

「薩長土肥」

「明治日本の産業革命遺産  
九州・山口と関連地域」



## 2 「明治維新」をテーマとした地域における取組への支援

### 【山口県の取組】

- ・大河ドラマ、明治維新150年を活用し、観光需要の持続的な拡大を図るため、本県観光全体の魅力をまるごと体感していただける総合的なキャンペーンを展開

150年前		1863年	1864年	1865年	1866年	1867年	1868年	
		奇兵隊結成	蛤御門の変(禁門の変) 功山寺拳兵		薩長同盟締結 四境戦争	大政奉還	戊辰戦争勃発 五箇条の御誓文	
年次	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)		
主要事項	大河ドラマ 放映決定		NHK大河ドラマ 『花燃ゆ』放映			明治維新150年		
県CP計画	全体計画	やまぐち幕末ISHIN祭 : 平成26年 ~ 平成30年						
	重点展開	~ 第1章 ~ (大河ドラマ)		~ 第2章 ~ (DC誘致・薩長土肥連合共同プロモーション)				
取組内容	【観光資源の充実】 【誘客・受入(おもてなし等)対策の充実】			【観光コースの再構築】 【戦略的プロモーション活動】				
推進組織	やまぐち幕末ISHIN祭プロジェクト推進委員会 [官民一体(行政・観光・商工・交通運輸・宿泊旅行関係等76団体)で構成]							

# 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録について

《内閣官房／文化庁》

提案・要望

## 1 世界文化遺産登録に向けた対応

- 「国際記念物遺跡会議(イコモス)」による審査・現地調査に対する準備の着実な推進

## 2 技術的・財政的支援

- 構成資産の管理保全に関する技術的・財政的支援の充実

### 現状

#### 山口県の取組

・「山口県世界遺産登録推進実行委員会」を設置し、民間団体に構成される「産業遺産国民会議」や地元萩市、「世界遺産登録推進協議会」(8県11市の首長で構成)とも連携しながら事業(I～III)を実施することによって、平成27年度の世界文化遺産登録を実現し、産業力・観光力を強化

- I 県下全域への普及啓発及び機運醸成に係る事業
- II 保存管理計画策定の支援に係る事業
- III 資産(文化財)の保全に係る事業

#### 国の動き

・「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」について、閣議了解(平成26年1月17日)を経て、1月末に、推薦書をユネスコ世界遺産センターへ提出

#### 今後の予定

H26年8月頃 イコモスが調査・審査  
H27年7月頃 「ユネスコ世界遺産委員会」において、登録決定予定

※「国際記念物遺跡会議(イコモス)」とは、推薦された世界文化遺産候補の資産の価値や保全・保護措置等に係る現地審査を行い、「ユネスコ世界遺産委員会」に対して登録可否に係る答申を行うユネスコの諮問機関

#### 課題・問題点

##### 【機運醸成と理解促進】

・国内外でのプロモーション活動の拡充・強化による世界文化遺産登録に向けた国内での機運醸成及び国外での当産業遺産群の理解促進

##### 【構成資産の管理保全】

・貴重な産業遺産である構成資産を長期的に管理保全していくための修復や整備に対する技術的支援、国庫補助金の優先的な確保

##### 【関係機関等との連携の強化】

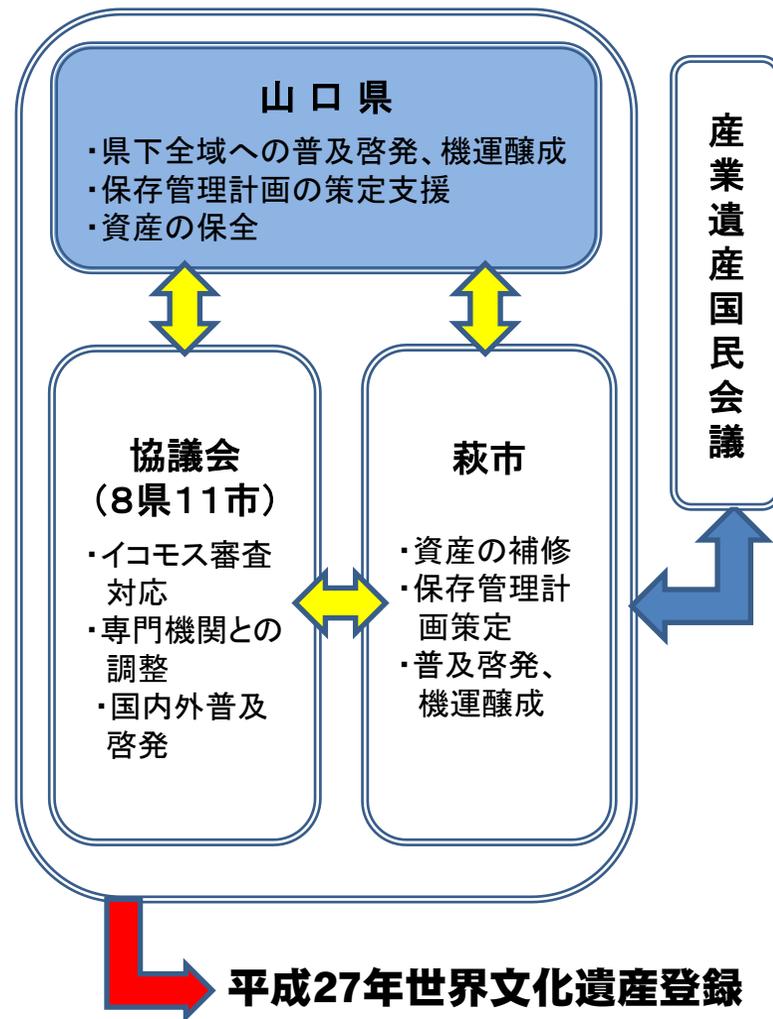
・「世界遺産登録推進協議会」の構成自治体をはじめ国や民間団体に構成される「産業遺産国民会議」等との連携を強化

# 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」について

## 《萩エリア 構成資産》



## 《推進体制》



# 6次産業化・農商工連携の推進について

《農林水産省／経済産業省》

提案・要望

## 1 6次産業化と農商工連携の取組の効率的な展開を図るための受入・支援体制の一元化

- 総合相談窓口の設置、相談から販路拡大までの総合的な支援体制の整備
- 総合的な受入・支援体制を運営するための予算確保

## 2 効率的な新商品開発や効果的な販路開拓を展開するための助成制度の拡充

- 事業計画認定要件(売上高等)の緩和や計画認定の迅速化
- 新商品と既存商品の一体的な加工施設整備、販路開拓等を可能とする補助対象要件の緩和
- 女性起業家への優先的な支援

### 現状

- 6次産業化サポートセンターを設置(H23年7月～)
  - ・ 6次産業化プランナーを16名配置し、6次産業化案件の掘り起こし、総合化事業計画策定などを支援
  - ・ 各種セミナー、実践研修会、異業種交流会等を開催
- 6次産業化の計画認定件数: 17件(H23～H25年度)
- 農商工連携の計画認定件数: 6件(H20～H25年度)
- サポートセンターにおける相談件数と予算措置状況

	H23		H24		H25		H26	
	件数	指数	件数	指数	件数	指数	件数	指数
相談件数	166	100	199	120	323	195	-	-
予算額(万円)	1,100	100	1,300	118	1,500	136	1,100	100

### 課題・問題点

- 6次産業化、農商工連携の相談窓口や支援体制が分かれており、不便で非効率。また、予算不足で細やかな対応が困難
  - 受入・支援体制の一元化及び予算確保が必要
- 6次産業化および農商工連携それぞれの事業計画の認定要件(売上高等)のハードルが高く、事業化が困難
- 認定時期が限定されており、先送りになると事業化が遅延
  - 要件緩和と迅速な認定体制の整備が必要
- 新商品開発と一体的に行う既存商品の生産拡大に係る施設整備や販路開拓活動が認められておらず、事業展開が困難。
  - 補助対象要件の緩和が必要

# 事業展開イメージ



農林漁業者

中小企業者



## (1) 受入・支援体制の一元化



計画審査認定

### 6次産業化・農商工連携の総合相談窓口設置（対応の一元化）

～ 総合コーディネーターの配置 ～

- 【役割】
- ①：商品開発に最適なマッチングや方向性を判断
  - ②：各ステージに応じて最適な支援プランナーの選定
  - ③：新商品開発から販路開拓に向けた総合的な進行管理



## (2) 効率的な新商品開発

- ・事業計画の認定要件の緩和等
- ・補助対象要件の緩和
- ・女性起業家への優先的な支援

6次産業化

認定

新商品開発  
施設整備

農商工連携

認定

新商品開発



## (3) 効果的な販路開拓支援

- ・補助対象要件の緩和

- 首都圏等における商談会・フェア出展
- 開発専門家等による商品評価会



地域資源を活かした魅力ある商品開発の加速化

# 農林水産業の活力向上について

## (1) 持続可能な農業経営構造確立に向けた支援

《農林水産省》

提案・要望

### 1 集落営農法人を核とした生産基盤・防災体制の整備支援

- 農地の大区画化、水田の高機能化等生産基盤強化のための予算確保
- 水路・農道改良、ため池整備等防災体制整備のための予算確保

### 2 集落営農法人等の持続的発展に向けた支援

- 農地中間管理機構を活用した農地集積を加速化する機構集積協力金の充実
- 後継者としての法人構成員も対象とする農の雇用事業制度の拡充
- 経営の複合化に向けた加工用米等需要のある品目の推進に必要な産地交付金の拡充

### 現状

- ・大規模で効率的な経営が可能となる集落営農法人の確保・育成を推進し、H25年度末で205法人を設立
- ・H25年7月の大雨災害を教訓に、復旧に向けた取組や営農の継続性の観点から集落営農法人の重要性を再認識
- ・復元傾向にあった農業農村整備事業予算がH26年度再び減少
- ・H26年3月27日に農地中間管理機構の業務を開始  
(集落営農法人等への農地集積70%を目標)
- ・新規就農希望者のうち、法人への就業希望者が増加
- ・H26年産米生産数量目標が、前年より4,540トン減少

／年度	H20	H22	H24	H25	H28
集落営農法人(累積)	82	116	183	205	300
新規就農者(/年)	77	73	120	—	100
うち法人就業	9	38	58	—	50

※H28は「やまぐち農林水産業再生・強化行動計画」の目標値

### 課題・問題点

- ・持続可能な集落営農法人等の経営確立に向けた生産基盤の整備
- ・法人を核に自ら考え行動する防災体制の整備
- ・法人等への農地集積による規模拡大
- ・法人等の次代を担う後継者の育成
- ・主食用水稲に他作物を組み合わせた経営複合化の推進  
(土地利用効率140%を目標)

- 必要な生産基盤、防災体制整備のための財源確保
- 法人等の持続的発展のための各種支援制度の充実

# 持続可能な農業経営構造確立に向けた支援

## 集落営農法人を核とした 生産基盤強化・防災体制整備

### ○持続可能な法人経営の確立に向けた生産基盤の整備

#### 【経営の複合化、土地利用率の向上(目標140%)】

- ・大区画化、水田高機能化の促進
- ・水路パイプライン化の促進
- ・小水力発電の導入促進 等

(⇒ 生産基盤強化に対応する十分な予算確保)

黒瀉地区(山口市) 他2地区

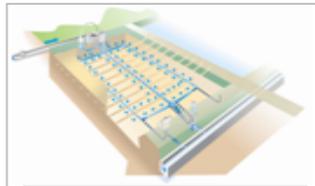
### ○法人を核に自ら考え行動する防災体制の整備

#### 【安心・安全な農村の実現】

- ・ソフト：ハザードマップの作成 等
- ・ハード：防災インフラの整備  
〔ため池、頭首工 等〕

(⇒ 防災体制整備に対応する十分な予算確保)

小野下地区(下関市) 他14地区



水田高機能化



ため池の整備



## 集落営農法人等の 持続的発展に向けた支援

### ○農地中間管理機構を活用した農地集積を加速化する 機構集積協力金の充実

- ・集落営農法人を核として、H35年度までに耕地面積の70%を経営体へ集積  
(⇒ 目標集積面積に対応する十分な予算確保)

### ○後継者としての法人構成員も対象とする農の雇用事業制度の拡充

#### 【新規就農者への支援比較】

区分	自営就農	構成員就業	法人雇用
青年就農給付金	○	×	×
農の雇用事業	×	×	○

### ○経営の複合化に向けた加工用米等需要のある品目の 推進に必要な産地交付金の拡充

(⇒ 増産に対応する十分な予算確保)

#### 【生産目標】

(単位:トン)

区分	H26	H27	H28	増加量
加工用米	3,900	4,650	5,400	+1,500
飼料用米	1,300	3,295	5,290	+3,990

集落営農法人を核とした持続可能な農業・農村の実現

# 農林水産業の活力向上について

## (2) 持続可能な林業経営構造確立に向けた支援

《林野庁》

### 1 森林の再生と林業の成長産業化に向けた支援

- 木材供給力強化への支援
  - ・ 森林整備加速化・林業再生基金の継続と地域の工夫を活かす運用(拡充)  
(森林作業道等林内路網整備の定額助成の継続・拡充)  
(高性能林業機械のレンタル利用への助成)  
(木材・バイオマス複合型収集運搬システム整備への助成)  
(森林施業プランナーや高性能林業機械オペレーター等の育成への支援)
- 木材利用拡大への支援
  - ・ 森林整備加速化・林業再生基金の継続と地域の工夫を活かす運用(拡充)  
(普及宣伝効果の高い民間大型施設の木造化及び内装木質化の推進)  
(木質バイオマス発電や「熱」利用によるエネルギー地産・地消の促進)
  - ・ 木材利用ポイント事業の継続・拡充

### 2 森林整備法人(林業公社等)の経営対策の推進

- 支援制度の創設・拡充
  - ・ 任意繰上償還、借換え、償還期間の延長制度の創設
  - ・ 森林整備活性化資金の併せ貸し制度や融資限度額の拡充
  - ・ 日本政策金融公庫資金の貸付対象の拡大
  - ・ 県から林業公社への支援に係る特別交付税措置の更なる拡充

提案・要望

#### 現状

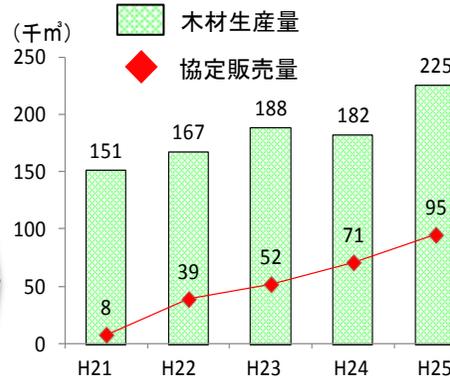
#### 木材供給・利用

##### 1 木材利用の拡大

・「やまぐち木の家助成制度」、木材利用ポイント、木造公共施設、木質バイオマスエネルギー等の取組を積極的に展開

##### 2 木材供給力の強化

・搬出間伐等による木材供給力の強化を目指す「森林整備倍増プロジェクト」を展開  
・木材生産者と製材・合板工場や木質バイオマス需要者との協定販売の取組を展開



木材供給量、需要量ともに増加傾向にあるものの、国産材専門大型製材工場等の大口需要に十分応えられないといった需給ギャップが発生

#### 現状

#### 森林整備法人(林業公社)の経営

##### 経営改善に向けた支援・見直し等

・県は貸付金の利息免除等大胆な支援策を実施するとともに、公社は保育・主伐方法、分収割合、施業管理の見直しに着手予定

分収造林事業は、主伐収入を得られるまでの間の財源を、日本政策金融公庫と県からの借入金に頼らざるを得ず、また、事業期間が超長期であることに加え、木材需給、木材価格の変動が木材生産者としての経営に大きく影響

#### 課題・問題点

森林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の森林の再生と林業の成長産業化を目指すには、木材の安定的・効率的な供給力の強化と木材利用拡大の取組みを強力に推進することが必要

→ 木材供給力の強化・木材利用の拡大が必要

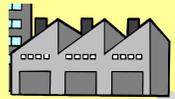
需要に応じた木材供給

・木材・バイオマス複合収集運搬

・施業プランナーによる集約化



森林所有者への利益還元



木材供給力の強化

森林整備加速化・林業再生基金の継続と地域の工夫を活かす運用

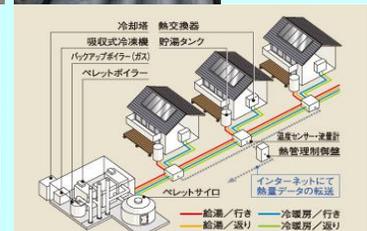
木材利用の拡大

・民間大型施設の木造化・内装木質化



(秋吉台サファリランド・美祢市) (おのだサンパーク・山陽小野田市)

・ペレットボイラー「熱」利用によるエネルギー地産・地消



全国初 住宅団地の地域冷暖房システム(安岡エコタウン・下関市)

# 農林水産業の活力向上について

## (3) 水産業の持続的発展に向けた支援 〔浜の活力再生プランに基づく経営体支援制度の創設等〕

《水産庁／法務省》

提案・要望

- 1 「浜の活力再生プラン(浜プラン)」に基づく経営体支援制度の創設
  - 「浜プラン」に地域を担う経営体育成計画を追加し、人材に着目した支援体制を創設
    - ・ 漁業士や意欲ある担い手組織等の育成計画
    - ・ 新規漁業就業者の育成計画
  - 「浜プラン」に位置づけられた経営体への関連施策を制度化
    - ・ 新規漁業給付金(経営開始型)の創設
    - ・ 漁家子弟への支援条件緩和(3親等以外による研修支援の制限撤廃)
- 2 技能実習制度の見直し
  - 外国人技能実習期間の2年間延長

### 現状

- 本県は、全国に先駆けて新規漁業就業者の募集、研修及び就業まで一貫した支援体制を整備
- 近年、新規漁業就業者は45名前後／年で推移しているが、漁業就業者の減少、高齢化に歯止めが掛からない現状
- 本県水産業の一翼を担う沖合底びき網漁業は、優秀な漁業技術を外国に技術移転するため、外国人技能実習生を受入

＜新規就業者数の推移＞

年次	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
新規就業者数	22	25	22	17	21	21	21	26	19	19	11	30	25	45	45	46

※山口県漁協調べ。H17までは30才以下を対象。H18以降は40才未満を対象。H23以降は年齢制限なしで調査を実施。

＜国の動き＞

- 水産業を核とした漁村の活性化に資するため「浜の活力再生プラン(=「浜プラン」)の策定を推進(平成25年度～)
- 建設業においては、32年までの時限措置として、技能実習期間を3年から5年に延長することを決定

### 課題・問題点

○浜プランは漁業収入向上対策及び漁業コスト削減対策に目的が特化され、経営体育成の視点が不十分

→ 人材に着目した計画による施策の重点化が必要

○漁業の就業に当たっては漁船・漁具等の多額の設備投資が必要であるが、国の支援は研修まで

→ 漁業就業に当たっての負担軽減が重要

※農業分野においては「人・農地プラン」による経営体育成や青年就農給付金が制度化

○漁家子弟は一般の者に比べ漁業への就業率が高いものの、支援が限定的(3親等以内による研修は支援の対象外)

→ 漁家子弟に対しても、一般の者と同様な支援が必要

○外国人技能実習期間が最長3年間に限定され、実習生は技術習得が不十分のまま帰国

→ 技能実習期間の延長が必要

# 水産業の持続的発展に向けた支援 ～浜の活力再生プランに基づく経営体支援制度の創設～

燃油・資材の高騰  
⇒コストの増加

資源の減少・  
魚価の低迷  
⇒漁業収入の減少

漁業就業者の  
減少・高齢化  
⇒後継者不足

浜の元気喪失

地域活性化  
の処方箋

地域の人材  
に着目

## 浜の活力再生プラン



### <関連施策>

- ・もうかる漁業創設支援事業(沿岸漁業版)
- ・省エネ機器等導入推進事業
- ・省燃油活動推進事業
- ・産地水産業強化支援事業
- ・新規漁業就業者確保・育成支援事業

所得の向上10%以上

## 地域活性化を支える人づくりの視点を追加 <経営体育成計画>

- ・漁村リーダー、女性、法人経営体の育成
- ・新規漁業就業者の育成支援

### <関連施策の追加・新設>

- 新規漁業就業者確保・育成支援事業
  - ・新規漁業給付金制度(経営開始型)の創設
  - ・漁家子弟への支援拡充(3親等以外の制限撤廃)
- 外国人技能実習期間の延長(3年→5年)
- 活力の源である新規就業者の確保・育成
- 地域リーダーによる新たな取組
- 技能実習生による地域活性化

連携

水産業を核とした漁村の活性化

# 農林水産業の活力向上について

## (3) 水産業の持続的発展に向けた支援 〔 県独自計画の策定を通じた水産業振興基盤整備 〕

《水産庁》

提案・要望

### 1 海水温上昇等に対応した海洋調査体制の強化

- 海洋調査体制の強化及び対策の充実
- 漁業調査船の建造、機器整備に対する補助事業の要件緩和

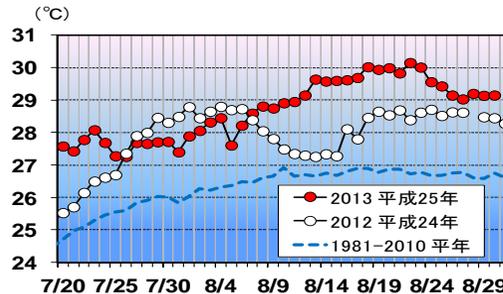
### 2 下関漁港の機能強化と水産業振興拠点の整備支援

- 下関漁港(特定第3種)における交流、防災、研修等の機能を併せ持つ振興拠点整備のための優先採択
- 下関漁港の機能強化に関する事業の推進

### 現状

○ 県漁業調査船は、国と役割分担し、我が国の主要水産資源の資源管理データの収集や資源の変動に密接に関わる水温・塩分等を調査

● 下関漁港においては、高度衛生管理対策が不十分であることや、魚価の低迷、施設の老朽化などにより水産物の取扱量が減少



### 課題・問題点

- 近年、漁業者の自助努力のみでは対応困難な問題が発生
  - ・海水温上昇(H25.8月 +3°C、漁場変化、藻場枯死)
  - ・燃油価格高止まり

- 
- ・漁業者の漁場予測ニーズの増大
  - ・国、各県と連携した調査体制を強化
  - ・課題に対応する海洋調査能力向上(新調査船)が不可欠

- 現下関漁港ビルは老朽化が進行
- 市場の高度衛生管理対策及び関連施設整備が必要

- 振興、研修、防災、交流などの「水産業振興拠点」の整備と機能強化(特定漁港漁場整備)事業とを一体的に実施

# 県独自計画の策定を通じた水産業振興基盤の整備

国の参画による県独自計画の策定 (H26)

- ・海洋調査体制の強化及び対策の充実
- ・漁業調査船の建造や機器整備に対する補助事業の要件緩和

- ・下関漁港（特定第3種）における交流、防災、研修等の機能を併せ持つ振興拠点整備のための優先採択
- ・漁港の機能強化に関する事業（特定漁港漁場整備事業）の推進

## 海洋調査体制の強化



## 機能強化と水産業振興拠点の整備支援



水産業の持続的発展と活力ある漁村の実現